

厳しい財政状況！

国民健康保険税の納期限内納付をお願いします。

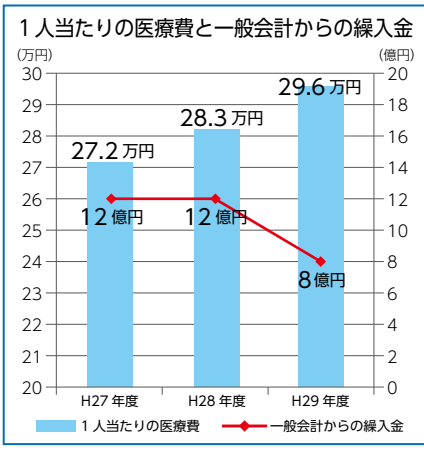
国民健康保険課
☎973・3202
☎989・5372

国民健康保険（以下、国保）は、病気や怪我など、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイメール）の制度です。

国保税を滞納したままですと、大多数の被保険者と公平性を欠くことになり、また、国保財政を圧迫し、制度自体の存続に支障をきたすこととなります。

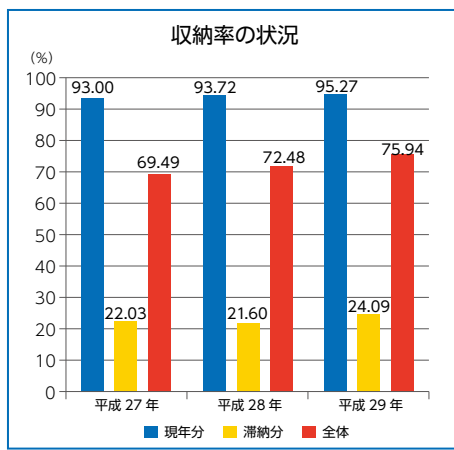
うるま市の状況

うるま市国保は、左記のグラフのとおり1人当たりの医療費（29年度29万6千円（推計値））が毎年増え続けています。その一方で、平成29年度決算において累積赤字額は解消されましたが、一般会計から8億円の法定外繰入金があり依然として厳しい財政運営が続いています。



厳しい財政状況が続いている要因としては、第一に医療費の増加があげられ、次に収納額の伸び悩みなどがあげられます。

平成29年度の収納率（一般分）は、現年度分95・27%、滞納分は24・09%、全体で75・94%と厳しい財政運営を迫られている状況です。



市では、特定健診をはじめとする保健事業を推進し医療費の適正化を図ると共に、滞納者に対する取り組みの強化を図るなど、引き続き国保運営の安定化に努めていきます。加入者の皆様には、国保税の納期限内納付をお願いします。

納付が困難な方は、早めの相談を

災害にあった場合、病気や事業の休止、失業などの著しい所得の減少があった場合は、申請によって受けられ

る減免制度があります（平成31年2月未まで申請受付）。

また、分割納付等のご相談は窓口にて随時受付しております。まずは、お早めに国保課窓口までお越しください。

国保税の納付は口座振替が便利です

納め忘れがなく、金融機関等に出かける手間が省けます。本庁舎においては、キャッシュカードのみで口座振替手続きが完了するペイジー口座振替受付サービスがご利用いただけます。

国保税を納めにくいという・・・

納税の公平性を保つため、再三の納付催告に対し反応がない、または納付可能な状況にもかかわらず自主的な納付に応じただけでない場合、やむを得ず滞納処分を行う場合がございます。

うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン（下記参照）

夜間相談窓口 実施中！！

国民健康保険課では、夜間窓口を開設しております。お仕事などで日中お越しになれない方や、納税についてお困りのことがありましたら、ご相談ください。

【日時】
毎週木曜日 午後8時まで
(年末年始、祝日等を除く)

【場所】
国民健康保険課窓口
(本庁舎 東棟 1階)

平成30年度うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン（抜粋）平成30年8月1日作成

うるま市では「うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン」に基づき、国保税の未納者に対する指導を強化しています。国保税の未納がある方は、早期の納付をお願いします。

1. 滞納状況の解消

- ① 窓口相談や訪問指導及び広報による周知等により他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- ② 年2回、催告書による一斉催告を実施し、勧奨を行う。
- ③ 未申告者に対し、窓口来所や訪問時に申告の指導を行い保険税賦課の適正化を図る。
- ④ 短期証の発行により滞納者との接触の機会を図り納税指導へつなげる。

2. 収納の充実・強化

- ① 納税等お知らせセンターより初期滞納者への早期接触を図り、滞納の累積を防止する。
- ② 業務時間内に来所できない市民のために、臨時的に開設している夜間窓口について、今年度も毎週木曜日に開設する。
- ③ 納税指導員会議を毎月開催するとともに勉強会を随時実施し、

国保税徴収業務の向上を図る。

- ④ 4月及び5月を年度末特別対策期間、11月及び12月を市税等納付推進月間（国保税収納対策月間）として、集中的に収納対策に取り組み。

3. 滞納処分の実施

- ① 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、転出者の財産調査を行う。
- ② 1年以上の長期滞納者については、前住地・本籍地も含め財産調査を行う。
- ③ 納税課滞納整理班と連携して調査・搜索等を実施し、預貯金、給与、国税還付金、軍用地料等債権の差押えや動産・不動産など財産の差押え及び公売を実施する。（ほかに納税相談に応じない滞納者には、車両のタイヤロックやミラーズロックをおこなっております。）